

水道施設耐震化状況

令和5年3月末現在

耐震診断予定
 耐震性能：
 廃止・更新予定

名称	住所	規模	内訳	構造	完成年度	経過年数	耐震1次診断		耐震2次診断			耐震性能	優先順位	備考
							実施年度	優先順位	実施年度	L1	L2			

1. 配水施設 [土木構造物]

① 配水池 (場)

		容量 (m ³)	池数												
1	高区第1配水池	145	145 × 1	RC	S39	59	H20	3	H22	○	○	○			
2	東生駒配水池	1,740	1,740 × 1	PC	S46	52	H20 (H17)	1	H20	○	○	○			
3	稲倉配水池	6,400	3,200 × 2	PC	S47	51	H20 (H17)	1	H21	○	○	○	20%水位を下げ運転 (H24~) 8,000m ³ →6,400m ³ 緊急遮断弁設置		
4	真弓配水池	2,500	2,500 × 1	PC	S47	51	H20 (H17)	1	H21	○	○	○			
5	小瀬配水池	5,000	5,000 × 1	PC	S49	49	H20 (H17)	1	H21	○	○	○	緊急遮断弁設置		
6	鹿ノ台配水池※	2,305	105 × 1 2,200 × 1	PC	S52	46	H20 (H17)	1	H17	○	○	○			
7	滝寺配水池※	1,600	1,600 × 1	PC	S52	46	H20 (H17)	1	H17	○	○	○			
8	光陽台配水池	243	3 × 1 240 × 1	FRP RC	S53	45	H20	3	H22	○	○	○			
9	中部配水池	6,000	3,000 × 2	RC	S55	43	H20	2	H21	○	○	○	耐震補強工事 (H25.5.10)		
10	門前高所配水池	10	10 × 1	RC	S56	42	H20	3					低		
11	ひかりが丘配水池	1,750	1,750 × 1	PC	S63	35	H20	1	H29	○	○	○	30%水位を下げ運転 (H31~) 2,500m ³ →1,750m ³ 緊急遮断弁設置		
12	門前配水池	1,600	800 × 2	PC	H02	33	H20	3					中		
13	狭戸配水池	1,000	1,000 × 1	PC	H03	32	H20	3					中		
14	傍示配水池	500	500 × 1	PC	H05	30	H20	3					中		
15	鬼取配水池	41	14 × 2 13 × 1	RC	H08	27	H20	3					低	受水槽 14m ³ × 2池 減圧水槽 13m ³ × 1池	
16	鬼取配水池	218	109 × 2	RC	H08	27	H20	3					中		
17	西畑配水池	46	23 × 2	RC	H08	27	H20	3					低		
18	西畑配水池	11	11 × 1	RC	H08	27	H20	3					低		
19	大門配水池	9	9 × 1	RC	H08	27	H20	3					低		
20	高区第2配水池	500	500 × 1	RC	H10	25	H20	3					中		
		31,618													

※ 鹿ノ台配水池及び滝寺配水池については、平成17年度予備調査における耐震検討（耐震2次診断と同等の検討を行っている。）結果の評価点が100点満点であるため、耐震性を有するものとした。

配水池耐震施設率 87.6%

(耐震対策の施されている配水池容量/配水池総容量) × 100

2. 浄水施設 [土木構造物対象]

		施設能力 (m ³ /日)													
1	山崎浄水場	6,600	RC	H23	12	-	-						○	膜ろ過施設：耐震施設	
2	真弓浄水場	7,000	RC	S60	38	H20	2	H31	○	○	○		沈殿池・エアレーション池はL2耐震性有、ろ過機耐震補強工事完了 (R4)		
		13,600													

※ 浄水施設：混合井、エアレーション井、酸化池、除鉄・除マンガンポンプ井等の土木施設

浄水施設耐震率 100.0%

(耐震対策の施されている浄水施設能力/全浄水施設能力) × 100

3. 送水施設 [建築構造物対象]

① 送水ポンプ

施設能力
(m³/日)

1	中部送水ポンプ	山崎町18-7	17,280		RC	S37・45	61													
2	東生駒送水ポンプ	山崎町18-7	4,896		RC	S37・45	61													
3	稲倉送水ポンプ	山崎町18-7	8,640		RC	S47	51													
4	新小瀬中継送水ポンプ	小瀬町328-1	13,536		RC	H31	4	H31									○			小瀬中継所廃止 →新小瀬中継所(H31)
5	光陽台中継送水ポンプ	西松ヶ丘15-34	662		RC	S49	49	H20	3											中
6	光陽台高区送水ポンプ	光陽台298	576		RC	S53	45													中
7	滝寺中継送水ポンプ	元町2-209-9	2,304		RC	H27	8										○			耐震施設
8	真弓送水ポンプ	真弓2-13-1	5,760		RC	S60	38										○			
9	ひかりが丘送水ポンプ	真弓2-13-1	2,966		RC	S63	35										○			
10	鹿ノ台送水ポンプ	真弓2-13-1	5,501		RC	H17	18										○			
11	鹿ノ台高区送水ポンプ	鹿ノ台西3-16-3	6,452		RC	S52	46										○			更新(R4)
12	狭戸送水ポンプ	ひかりが丘3-6-3	1,469		RC	H03	32										○			
13	傍示送水ポンプ	高山町1983-28	605		RC	H06	29										○			
14	白庭台中継送水ポンプ	白庭台6-2000-853	3,024		RC	H03	32	H20	3								○			
15	門前送水ポンプ	元町2-15-2	2,102		RC	S52	46													中
16	高区第2送水ポンプ	菜畑町2314-463	1,282		RC	H09	26										○			
17	鬼取送水ポンプ	鬼取町262-3	331		RC	H08	27													中
18	西畑送水ポンプ	鬼取町262-3	86		RC	H08	27													低
			77,472																	

② 配水ポンプ

施設能力
(m³/日)

1	ひかりが丘配水場	ひかりが丘3-6-3	4,680		RC	S63	35										○			
2	門前配水場(清掃センター)	菜畑町2314-463	878		RC	H02	33										○			
3	西畑配水場	西畑町883	346		RC	H08	27													中
4	門前高所配水場	門前町2	132		RC	S56	42	H20	3											低
			6,036																	

※ ポンプ所：ポンプを設置して取水、導水、送水、配水を行う施設

ポンプ所※耐震施設率 58.0%

※(耐震対策の施されているポンプ所能力/全ポンプ所能力)×100

4. その他の水道施設

① 浄水池・受水池

容量 (m³)

池数

1	山崎浄水場(第2浄水池)	山崎町18-7	1,088	$\frac{489 \times 1}{599 \times 1}$		S45	53	H20	1	H25	○	○	○							
2	山崎浄水場(第3浄水池)	山崎町18-7	2,400	$\frac{1,300 \times 1}{1,100 \times 1}$		S55	43	H20	1	H25	○	○	○							
3	真弓浄水場(県水受水池)	真弓2-13-1	2,960	$\frac{1,485 \times 1}{1,475 \times 1}$		H01	30	H20	1	H28	○	○	○							26%水位を下げ運転(H29~) 4,000m ³ →2,960m ³
4	真弓浄水場(浄水池)	真弓2-13-1	1,362	681 × 2		S60	38	H20	2	H30	○	○	○							耐震補強工事完了(R4)
			7,810																	

② 緊急耐震貯水槽

容量 (m³)

池数

1	フォレストデイセンター鹿ノ台	鹿ノ台西1-5-1	100	100 × 1		H09	26	-		-							○			
2	生駒台小学校グラウンド	新生駒台1-33	100	100 × 1		H10	25	-		-							○			
3	南コミュニティセンター駐車場	小瀬町18	100	100 × 1		H11	24	-		-							○			
4	生駒市役所駐車場	東新町8-38	100	100 × 1		H12	23	-		-							○			
5	生駒東小学校グラウンド	東生駒4-398-110	100	100 × 1		H13	22	-		-							○			
6	生駒中学校グラウンド	西松ヶ丘9-19	100	100 × 1		H18	17	-		-							○			
			600																	

参考：昭和54年以前の「水道施設耐震工法指針」に基づき構築された土木構造物、昭和56年以前の建築基準法に基づき構築された建築構造物は、非耐震とされている。